

平成 28 年度

事 業 報 告 書

公益社団法人 きしろ翠光会

有料老人ホーム

六甲台翠光園

新翠光園

翠光ドール

平成 28 年度スローガン

～高齢者が尊厳をもって質の高い生活を送れるように～

- I. 今日の超高齢社会における年齢別人口では、85 歳以上の高齢者は 10 年前の 1.6 倍に又、10 年後には更に 1.5 倍の 820 万人に増加します。
- しかし、一方 20～65 歳の（準）生産年齢人口は 10 年前の 90%に減少し、10 年後には更に 10%少なくなつて 6,400 万人が予想されています。
- ところで、当公益法人は昭和 23 年に「健康科学研究所」として発足し、日本で初めて有料老人ホームを創設して、今年はお陰様で今年 70 年目を迎えることになりました。「高齢者の健康と福祉」のパイオニアとして「営利を排し公益を主とする」の原点に立ち、「高齢者の健康の増進と生きがい作りならびに福祉サービスの向上」に邁進して参りたく存じます。
- 結果として、目標の年間入居稼働率 90%を 96.8%に飛躍的に向上致しました。

具体的な取り組みとしては、

1. 経営面では、地域に対して「入居したい・働きたい」の法人イメージをアピールすると共に、ホームページを再編し法人ブランドの広報活動を強化しました。
2. 高齢者に対する生産年齢人口の単純比率が 10 年前から継続して極端に低下し、特に介護業界において深刻な人材難が発生しているため、働き甲斐のある（仕事と生活の調和、自主的な考え方と行動、教育、処遇、人事考課等）、働きやすい（意思疎通の円滑化、腰痛予防、セク・パワハラの原因等）職場環境の改善と適性な労務管理を実施しました。
3. 「レクアク・食事・入浴・機能訓練・環境整備」のサービス向上や転倒予防・リスク・安全管理等の委員会ならびに認知症への音楽療法などを通して、高齢者の健康と福祉の調査研究を行いその成果を日常運営に反映させ、外部への公表に努めました。

II 【徹底事項】

1. 28 年度より導入されたマイナンバー制度により従業員の年末調整等の管理業務を実施しました。

- ①特定個人情報取扱規定の周知徹底を行いました。
- ②組織的安全管理措置の整備（機器及び電子媒体の盗難等の防止）に取り組みました。

2. 介護専門職のリハビリテーション「力」

リハビリ・機能訓練の成果を挙げるため、理学療法士、音楽療法士、看護師、CW が協働で取組ました。

転倒予防委員会を 28 年度より立ち上げ、転倒によるリスクを分析、原因を除去することにより、寝たきりの防止に努めました。

- ① 胃瘻の方の食事の口腔摂取に取り組んでいます。
- ② 別機能訓練+日常生活リハビリを徹底して取り組みました。
- ③ 28 年より音楽療法を取り入れました。（外部研修を取り入れました。）職員による、ミュージッククラブ、歌体操、カラオケ、各ホールで生演奏

に取り組みました。

「聞く」思い出す、リズムの分析、声に出して歌う→同時に行う。

↓ 脳の活動に変化

思考をつかさどる脳の部分の血流に変化が見られる。

3. 外出支援で楽しみの多い生活を

張りのある生活、楽しみが多い生活をご利用者に送って頂くために、意識的に外出の機会を作ることが大切です。また、楽しみになるばかりでなく、生活のリズムや心のゆとりを生み出すことが出来ました。

- ① 介護高齢者の生活環境の見直しと改善
- ② 外出による地域社会への参加
- ③ 出による能動性の向上

目的としました。

＊新開地劇場 ＊花見 ＊紅葉 ＊神戸ルミナリエ ＊カニ道楽
＊ベトナム喫茶 ＊六甲山頂 ＊動物王国 ＊洋菓子高杉
＊本山がや ＊風月（お好み焼き） ＊阪神御影（お茶とお買物）

4. 職員研修

＊介護福祉士、介護支援専門員の受験資格者の研修を実施しました。（28 年度は、介護福祉士受験 3 名資格取得）

＊介護技術の向上のため、	1 回/月	介護職
＊認知症の理解を深める	1 回/月	（内・外） 全職員
＊虐待・不適切ケア防止の研修	1 回/3 ヶ月	（内・外） 全職員
＊感染症予防の研修	1 回/3 ヶ月	（内・外） 全職員
＊喀痰吸引等研修	2 回/年	外部研修 介護職
＊認知症介護実践研修	1 回/年	外部研修 介護職
＊認知症介護実践リーダー研修	1 回/年	外部研修 介護職

他に＊新人・現任研修（26 項目） 1 回/年（2 ヶ月間） 全職員

5. 法令遵守と加算体制の強化

法令遵守とは、「法令（法律と命令）」に沿って、良質なサービスを提供すること」です。

27 年 4 月よりの法改正により、創設された新規加算要件に取り組むため、引き続き体制を整えてまいりました。その結果 29 年 4 月よりサービス提供体制加算Ⅲ（6 単位）から体制加算Ⅰイ（18 単位）になりました。

【加算】

- ＊個別機能訓練加算 12 単位/日
- ＊夜間看護体制加算 10 単位/日
- ＊サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 6 単位/日（3 年以上勤続）
- ＊介護職員処遇改善加算 6.1%（介護給付費）
- ＊医療機関連携加算 80 単位/月
- ＊看取り加算 最大 7,064 単位

III. 事業別運営状況

【六甲台翠光園】

1. 入居定員 50 名 28 年度 入居率 96.1%
平成 29 年 3 月 31 日 現入居者数 50 名
2. 平均要介護・年齢状況 要介護 2.77

1F 要介護	2F 要介護	3F 要介護
2.25	2.35	3.22
90.3 歳	87.0 歳	87.1 歳
3. 職員配置状況	基準配置	名（3：1）⇒ 1.8：1
職員	27.7 名（看護師・介護職）	

4. 住環境の整備

- ① 送迎車（ご利用者、ご家族）の購入
- ② 屋上の配管修理
- ③ 定期的に南斜面の手入れ
- ④ 防犯カメラの設置（4 台）

【新翠光園】

1. 入居定員 30 名 28 年度 入居率 97.8%
平成 29 年 3 月 31 日 現入居者数 29 名
 2. 平均要介護・年齢状況 要介護 3.53
- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1F 要介護 | 4.02 | 2F 要介護 | 2.28 |
| | 86.8 歳 | | 88.1 歳 |
3. 職員配置状況 基準配置 10 名（3：1）⇒1.8：1
職員 16.1 名（看護師・介護職）

4. 住環境の整備

- ① 居室の改修（一室）
- ② エヤコンの取り換え 15 基
- ③ 雨水排水用ポンプ取り替え工事
- ④ ボイラ部給湯管漏水補修工事

≪住宅型有料老人ホーム≫

【翠光ドール】

1. 入居定員 10 名
入居者 平成 28 年 3 月末 3 名
 2. 平均要介護 要支援 2 平均年齢 80 歳
 3. 職員配置 0.5 名
 4. 住環境の整備
- ① 翠光ドール前庭の手入れ
 - ② ベランダの動物侵入防止策の設置

IV. 対人援助サービスの実践

1. 認知症への一環として、ユマニチュード手法を昨年に引き続きに取り組みました。

4 つの基本柱

「見る」→「話しかける」→「触れる」→「立つ」

認知症の人を「病人」ではなく、あくまで「人間」として接することで、認知症の人と介護者に信頼関係が芽生え、周辺行動が改善する効果がある。

さまざまな機能が低下して他者に依存しなければならない状況になつたとしても、最期の日まで尊厳を持って暮らし、その生涯を通して「人間らしい」存在であり続けることを支えるために、ケアをする人が「あなたのことを私は大切に思っています。」というメッセージを常に発信しました。人間ら

しさを尊重し続けることを念頭においたユマニチュードに取り組みました。

- ① ユマニチュードの施設内研修を年4回行いました。
- ② サービス向上委員会における認知症ケア委員会（ユマニチュードの手法による介護）の立ち上げを行いました。
- ③ 認知症委員会の取組としてパラレルアクション（左右の手を違う動きをすることで前頭前野が活性化し、認知症の予防に繋がる。）を実施しました。
- ④ 外部研修の参加
 - イ. 認知症介護実践研修
 - ロ. 認知症介護実践リーダー研修
 - ハ. 認知症介護指導者研修（29年度より実施）

神戸市主催による
研修

2. 感染症予防対策と感染症に備える

【ノロウイルス・インフルエンザ・結核・薬剤耐性感染症・肺炎等】

*感染症の予防と発生時の対応を実施しました。

- ① 平常時の清掃と消毒「感染を持ち込まない、拡げない、持ち出さない」
- ② 感染症対策に対する基本的な知識を習得し、実践できる体制整備
 - ・マスク着用（サージカマスクの備蓄）
 - ・消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）の作り置き防止
 - ・職員の健康管理（定期的な健康診断、予防接種、腰痛の有無等）
 - ・ご利用者の身体の特性を把握する。
 - ・看護師への報告

3. 高齢者虐待防止・身体拘束廃止への取り組み

- ① 組織運営の健全化
 - ・ 「理念とその共有」「組織体制」「運営姿勢」：介護の理念や組織運営の方針を明確にするため研修を3ヵ月に1回実施。業務の目的、構造、具体的な流れの見直しを行った。
 - ・ 倫理観とコンプライアンスを高める教育の実施をしました。
- ② 負担やストレス・組織風土の改善
 - ・ 柔軟な人員配置を検討し、個別ケアを推進した。職員のストレスの対策を行った。
- ③ チームアプローチの充実
 - ・ 「役割や仕事の分担」「職員間の連携」：チームワークで動いた。
 - ・ 「虐待・身体拘束に関する知識」基本的な職業倫理・専門性に関する学習、虐待・身体拘束に関する研修を行い、虐待を未然に防ぐ方法を学んだ。

事故防止と行動制限、抑制、身体拘束を安易に行わない「介護文化」

- ・ 安全管理委員会、リスクマネジメント委員会、リーダー会議等で議題に挙げ、多職種連携で話し合いを行った。
- ・ 身体拘束を行う場合「緊急やむを得ない場合」に該当するかどうかは、スタッフ個人の判断ではなく、組織全体として厳密に判断を行った。
- ・ 利用者本人や家族に対して、緊急やむを得ない理由、身体拘束の内容、目的、拘束時間帯、期間（始期～終期を具体的に）等を、文書を用いて説明し同意を得た。
- ・ 緊急やむを得ず身体拘束を行った場合、3要件（切迫性、非代替性、

一時性）に該当するかどうかを、常に心身状態や効果などを観察し検討し、要件に該当しなくなった場合には直ちに解除した。

4. 高齢者の健康管理

施設において、一定の条件のもと、介護職員による「口腔内のたんの吸引」「胃瘻等による経管栄養」が認められるようになって10年近くになります。施設入居を希望される方、すでに入居されている方にも身体機能の低下により、医療的ケア（喀痰吸引、胃瘻等）が必要とされている方が増えてきています。ご利用者にニーズに応じていくためにも、施設介護職員が医療的ケアが出来る資格取得に取り組んできました。

- ① 日々の健康管理を細かく実施して、早期発見・早期治療に努めました。（バイタル測定・食分量、水分量、排尿・排便などを総合的に把握した。）
- ② 急変時対応マニュアルの研修を実施、迅速・冷静な行動をとる。
- ③ 胃瘻、食道量、静脈注射、点滴、吸引、インスリン等の対応を行いました。

5. 高齢者施設における看取りは、ご家族や親しい人に見守られて苦しむことなく、静かなうちに「いのち」を終える。

- *看取りは、日常生活の線上にある。
- *理念の浸透と同時に、具体的な技術や老いの受け止め方を考えます。
- *看取られる場の選択は本人・近親者である。
- *食べられるものを食べていただく。（栄養価に振り回されない）

6. 生きる意欲と幸せをもたらす食事への取組を行いました。

- ① 食べたいと感じられる環境
 - 食事の質、時間、環境、個別化、人的環境に取り組みました。
- ② 食べたいと感じて頂くための工夫
 - 好みの把握、盛付け、食事前の手足口腔内の運動を実施しました。
- ③ 安心・安全（調理、食材等）な食事の提供
 - 法人職員がご利用者ひとり一人に寄り添った食事作りを実施しました。
- ④ 施設職員による、食事サービスの提供を行っている
 - （外部委託を行わないことにより、迅速な対応ができる。）

“最後まで口から食べたい”を支えるケア

- *全身状態の把握
- *口腔環境を整える
- *摂食嚥下機能の把握と改善
- *食事姿勢を整える
- *食事形態の調整

チームで取り組みました。

7. 地域住民・高齢者の生活向上のため専門的な調査・研究・セミナーを実施

- ① 地域社会との連携・交流を通して、高齢者の生活にかかる支援や勉強会並びにセミナーを実施します。
- ② 高齢者の健康の増進や生きがい作り等の福祉サービスの向上のため、調査・研究を行い、広く地域に公表します。
- ③ 福祉サービス向上を目指す専門職の人材教育に力を入れます。
- ④ 高齢者の日常生活において、健康管理、介護保険制度等についての相談に応じて助言や指導を行います。

⑤ 住民同士が支えあう地域づくりを推進するコーディネーターとなる。

VI. 施設環境整備事項

1. 介護職員の育成・定着

職場の人間関係、給与などの待遇面だけでなく腰痛をはじめとする疾病など、産業医、理学療法士の協力のもと、介護職員が長く働き続けることができる職場づくりを計画してきました。

- ① 介護のプロを育成・応援する仕組みづくりをしました。
 - * 新人・現任研修の充実により、働き甲斐のある職場へ。
 - * 介護福祉士、介護支援専門員の資格取得への支援
 - * 職員の生活を支える子育て支援（産休、育児休暇等）
 - * 内部研修の充実と外部研修への支援
 - （喀痰吸引、経管栄養、認知症介護実践研修等）
 - * 理学療法士による職員の腰痛体操の指導

2. 防火管理

- ① 防災訓練（年2回）の実施（防火器具、非常用照明、非常通報等の使い方と避難路確保）
- ② 非常食、飲料水、緊急対応物資の常備・点検と取り替え。
- ③ 緊急時対応マニュアルの見直し作成。
- ④ 屋外の防犯カメラの設置（4台）

3. 情報公開・公表制度

- ① 高齢者介護システム「絆」を使い記録のデジタル化をおこない、法人内で情報共有できる環境整備を行いました。
- ② 平成28年4月、11月（年2回）に懇談会を実施、ご家族様へ情報提供と意見交換を行いました。
- ③ 地域交流の一環として近隣施設との盆踊り大会に参加し交流を図った。
- ④ 高齢者の生活の向上に向けた調査としてサービス向上委員会を設置。サービスの向上と、職員のスキルアップに努めた。研究結果は特定施設事例研究発表会へ応募（一般社団法人全国特定施設事業者協議会）
- ⑤ 定期広報誌年2回「新翠光園・六甲台翠光園だより」を発行しご家族様に日常の様子を「思い出アルバム」としてお伝えしました。